

令和八年九月四日招集
令和八年第六回
北塩原村議会定例会
村長招集挨拶並びに提案理由の説明

本日ここに、

令和八年第六回北塩原村議会定例会を招集いたしましたところ、全員のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

はじめに、熊本地震、千葉県豪雨災害でお亡くなりになりました方々のご冥福をお祈りいたします。

また、石川県、富山県、福井県での豪雨により、被災されました方々にお見舞いを申し上げます。

(村政報告)

ここで、村政についてご報告を申し上げます。

一点目は、

災害支援物資の提供についてであります。

今年7月28日に熊本県で発生した地震は、マグニチュード7.1、最大震度は7を観測し、気象庁の発表では、人的被害は死者38名、負傷者360名にのぼる甚大な被害を及ぼしました。

そして、現在もなお2千名を超える方が避難生活を強いられている状況にあります。

村では、この状況を受け、熊本県と調整した上で、おむつなどの衛生用品30万円分について、「災害時における物資の供給能力に関する協定」を締結している株式会社ダイユーエイトと連携して支援物資として発送いたしました。

二点目は、

本村における大雨・土砂災害関係についてであります。

7月26日と30日、8月9日と20日の合計4回、レベル4の土砂災害危険警報が発表されました。

7月26日に桧原、金山、早稲沢地区、28日には大塩、桧原、金山、早稲沢地区、30日には大塩地区を対象に自主避難所を設置しました。

幸い人的被害はありませんでしたが、幹線林道北塩原・磐梯線「山のみち」大塩地内において法面崩落の被害があり、磐梯町、喜多方市と合同で災害復旧費の財政支援について、9月9日に総務省に要望する予定であります。

気候変動に伴い、頻発、激甚化する自然災害に対し今後も危機感をもって対応してまいります。

三点目は、

NTT東日本株式会社との「災害時等における相互協力に関する基本協定」の締結についてであります。

去る8月30日、本村役場におきまして協定締結式を行いました。

協定は、災害時の通信手段確保等のための、通信や道路通行の支障となる障害物の除去、応急対策など相互協力を図り、災害時に迅速に対応できる体制を構築することを目的としています。

四点目は、

ラビスパ裏磐梯入口道路への車止め設置についてであります。

議会からご助言をいただき施設内への車両侵入が物理的出来ないようにするため、国道459号からの2か所の道路に7月29日に車止めを設置いたしました。

今後定期的に現地確認を実施してまいります。

五点目は、

知事感謝状の受賞についてであります。

今回、本村の個人県民税の高い徴収率が評価され、「個人県民税優良村」に選ばれ、去る8月20日、本村役場におきまして会津地方振興局長から伝達されました。

また、本村における国民健康保険税、介護保険料、および後期高齢者医療保険料におきましても、現年課税分の徴収率100%を達成しました。

納税者の皆様のご協力と議員各位のご指導のたまものと、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

村といたしましては、今回の評価を励みとし、引き続き村民の皆様へ村税等の納期内納付の啓発を図るなど、公平かつ適切な税務行政に努めてまいります。

六点目は、

山形県西川町との連携に関する協定締結についてであります。

令和6年に村議会による所管事務調査、令和7年の村長訪問など、西川町の「つなぐ課」や「かせぐ課」などのユニークな取組みや財源確保の手法を学んでまいりました。

今年7月に菅野大志西川町長が来村され、月山湖でのワカサギ導入による産業振興について桧原湖の事例を研究したいとの話があり、村としても職員の意識改革など人材育成を図りたいことから、連携と協力について合意を図ることができました。

職員研修経費を本議会に提案いたしますとともに、協定の締結を10月6日に行う予定であります。

七点目は、

中村征夫写真展の開催についてであります。

昨年「裏磐梯観光大使」就任いただいた写真家の中村征夫氏の写真展を杉並区の「座・高円寺」において6月21日から28日まで、東京都青梅市役所において7月2日から7月31日、8月10日から8月27日に開催し、第三弾は8月31日から9月16日で現在開催中であります。

また、10月9日からは村内のメルキュール裏磐梯において11月9日まで開催されます。

八点目は、

春のフォトコンテスト2026についてであります。

「ふくしまデスティネーション2026」に係る福島県観光関連事業者等誘客促進支援事業を活用し4月16日から6月30日にかけて実施した、北塩原村「春のフォトコンテスト2026」では桜・風景・人々の暮らしの3部門に199点の応募があり、8月5日に中村征夫氏他5名による審査が行われました。

なお、表彰式は9月15日に村役場本庁舎で開催されます。

ここで、本日提案いたしました議案等について、説明を申し上げます。

報告第5号は、令和7年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員のご意見を付して議会に報告するものであります。

議案第39号は、村道蛇平・小野川線舗装補修工事請負契約の変更についてであります。

工事の設計変更により工事請負契約を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の第2条の規定により議決を求めるものであります。

表層工、アスファルト廃材運搬処理の数量変更に伴い当初契約額4千895万円に107万8千円を増額し5千2万8千円とするものです。

議案第40号は、北塩原村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

地方自治法施行規則の一部を改正する省令が令和8年6月30日に公布され、令和8年10月1日に施行されることに伴い、北塩原村認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の引用条項と、文言の修正など所要の改正をするものです。

議案第41号は、福島県特定事業活動振興計画に基づく村税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

令和8年7月17日に改正された「福島県特定事業活動振興計画に基づく県税の特例に関する条例」に合わせた所要の改正をするものです。

議案第42号から議案第47号につきましては、令和7年度北塩原村の一般会計と3つの特別会計並びに、2つの事業会計の歳入歳出決算認定についてであります。

地方自治法第233条第3項の規定並びに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を受けるものであります。

去る8月18日から20日の3日間にわたり、決算監査を実施いただきましたことをご報告いたします。

議案第48号は、令和8年度北塩原村一般会計補正予算（第3号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、1億4千744万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、40億1千447万円とするものであります。

主な補正の内容につきましては、

- こどもの居場所づくり事業 158万7千円
- 林道北塩原・磐梯線復旧工事 231万円
- 第一中学校修繕事業 105万1千円
- 公共施設機械警備業務委託 74万円

- 中ノ沢川河川掘削工事 70 万 1 千円
- 山形県西川町との連携協定事業 46 万円
- 障がい者自立支援給付費等事業精算による国県補助金の返還金 258 万 6 千円
- 減債基金積立金 3 千 11 万 2 千円
- 財政調整基金積立金 4 千万円
- 公営住宅事業債の繰上償還（5 件） 6 千 734 万 2 千円
- 人事異動及び、昇給昇格、会計年度任用職員に伴う人件費の補正 274 万 5 千円の減額
債務負担行為といたしまして
- 路線バス運行業務委託
喜多方・裏磐梯線、喜多方・大塩線、猪苗代・裏磐梯線の令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 9 月 30 日を期間とする運行業務委託を締結するための債務負担の設定
2 千 272 万 2 千円
- 除雪機械整備事業
令和 8 年契約、令和 9 年納入・支払いに係る 14 t 級ドーザ購入のための債務負担の設定
3 千 278 万円であります。

議案第 49 号は、令和 8 年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、52 万 8 千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、4 億 1 千 686 万 7 千円とするものであります。

補正の内容につきましては、

- 保険給付費等交付金返還金 20 万 6 千円
- ヘルスアップ事業分返還金 25 万 2 千円などであります。

議案第 50 号は、令和 8 年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。

歳入歳出それぞれ、2 千 582 万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ、3 億 9 千 158 万 7 千円とするものであります。

補正の内容につきましては、

- 介護給付費準備基金積立金 1 千 900 万円
- 令和 7 年度介護給付費、地域支援事業費精算に伴う返還金 577 万 2 千円
- 人事異動等に伴う人件費の補正 94 万 3 千円などであります。

議案第 51 号は、令和 8 年度北塩原村簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

予算第 3 条に定めた「収益的収入及び支出」の補正であります。

収益的支出の簡易水道事業費用に 194 万 7 千円を追加し、1 億 6 千 280 万 3 千円とするものであります。

補正の内容につきましては、

- 金山地区水道施設減菌機及び大塩地区水道施設計装制御盤減菌制御装置修繕費であります。

以上、報告1件、議案13件についてご提案申し上げましたが、詳細につきましては、議案審議の際に担当課長に説明をさせますので、慎重審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願いを申し上げます。

なお、人事案件としまして、「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を追加でご提案、諮問を申し上げますので、ご審議の上答申を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、私の挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

(村長降壇)